

2 民間給与関係資料

令和 8 年職種別民間給与実態調査の概要

本年実施した職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、国家公務員及び地方公務員の給与改定について、定期的に検討を行う際の基礎資料を得るため、令和 8 年 4 月現在における札幌市内の民間事業所の給与等の実態を調査したものである。

2 調査機関

札幌市人事委員会、人事院、北海道人事委員会等

3 調査期間

令和 8 年 4 月 22 日から同年 6 月 16 日までの間

4 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

令和 8 年 4 月分の最終給与締切日現在において、企業規模 100 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 739 事業所

(2) 調査対象職種

76 職種。うち初任給関係職種は 18 職種であり、本市における狭義の行政職に相当する職種（事務・技術関係職種）は 16 職種である。

5 調査対象の抽出

(1) 標本事業所の抽出

上記 4 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模及び産業によって 18 層に層化し、これらの層から 148 事業所を無作為に抽出し調査を行った。

(2) 従業員の抽出

調査事業所において初任給関係職種以外の調査職種に該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(3) 調査実人員等

調査実人員は、6,815 人（うち初任給関係は 481 人）であり、調査職種該当者（母集団）の推定数は、57,957 人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数のうち、本市における狭義の行政職に相当する職種（事務・技術関係職種）については、37,432 人である。

6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。なお、割合については、小数点以下第 2 位を四捨五入している。

第10表 産業別、企業規模別事業所数

産 業	調 査 対 象 事 業 所	左 の う ち 調 査 実 施 事 業 所				
		全 規 模	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満
全 産 業	所 728	所 124	所 31	所 17	所 23	所 53
農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業 ・ 建 設 業	69	13	3	3	3	4
製 造 業	49	11	3	0	1	7
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 ・ 情 報 通 信 業 ・ 運 輸 業 ・ 郵 便 業	162	31	4	4	7	16
卸 売 業 ・ 小 売 業	97	22	6	2	5	9
金 融 業 ・ 保 険 業 ・ 不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	48	9	4	2	1	2
教 育 ・ 学 習 支 援 業 ・ 医 療 ・ 福 祉 ・ サ ー ビ ス 業	303	38	11	6	6	15

- (注) 1 上記調査対象事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていた等のため調査対象外であることが判明した事業所が11所あった。
- 2 上記調査実施事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が23所あった。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模		
		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者		円	円	円
	大 学 卒	244,362	253,910	227,530
	短 大 卒	199,592	192,264	213,636
	高 校 卒	200,220	202,490	※ 196,590
	大 学 卒	246,544	252,872	227,122
	短 大 卒	197,024	192,264	※ 212,662
	高 校 卒	198,682	202,829	※ 188,316
	大 学 卒	236,370	267,399	227,997
	短 大 卒	※ 215,000	—	※ 215,000
新 卒 技 術 者	高 校 卒	※ 206,680	※ *	※ 209,000

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
- 2 *印は、調査事業所が1事業所の場合である。
- 3 ※印は、調査実人員が10人以下であることを示す。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与月額等
その1 企業規模計

職 種 名			調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
					き ま っ て		(A－B)		
					支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
			人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	大 学 卒	17	55.0	882,913	4,010	878,903	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表その 2、その 3及びそ の4の対 応級欄に 掲げられ ている行 政職給料 表の級
		短 大 卒	15	54.9	898,141	4,477	893,664		
		高 校 卒	0	-	-	-	-		
		中 学 卒	2	56.2	765,525	414	765,111		
		中 学 卒	0	-	-	-	-		
	工 場 長	大 学 卒	0	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
		短 大 卒	0	-	-	-	-		
		高 校 卒	0	-	-	-	-		
		中 学 卒	0	-	-	-	-		
		中 学 卒	0	-	-	-	-		
	事 務 部 長	大 学 卒	201	53.0	684,841	1,911	682,930	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
		短 大 卒	154	52.7	710,829	2,090	708,739		
		高 校 卒	23	54.4	575,186	0	575,186		
		中 学 卒	24	53.9	624,154	2,668	621,486		
		中 学 卒	0	-	-	-	-		
	技 術 部 長	大 学 卒	78	52.8	726,484	5,235	721,249	同 上	
		短 大 卒	53	53.0	742,255	7,425	734,830		
		高 校 卒	17	52.3	728,608	1,337	727,271		
		中 学 卒	8	52.6	623,642	204	623,438		
		中 学 卒	0	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	大 学 卒	127	52.1	655,723	5,007	650,716	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)		
	短 大 卒	109	51.8	679,414	2,476	676,938			
	高 校 卒	10	51.0	499,395	20,025	479,370			
	中 学 卒	8	56.8	573,128	16,319	556,809			
	中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	大 学 卒	21	50.3	647,534	186	647,348	同 上		
	短 大 卒	17	50.8	637,210	232	636,978			
	高 校 卒	3	50.4	819,176	0	819,176			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			
	中 学 卒	0	-	-	-	-			
種	事 務 課 長	大 学 卒	491	49.4	593,255	9,980	583,275	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	
		短 大 卒	334	48.6	602,171	8,291	593,880		
		高 校 卒	67	50.6	532,722	14,637	518,085		
		中 学 卒	90	51.7	604,956	12,845	592,111		
		中 学 卒	0	-	-	-	-		
	技 術 課 長	大 学 卒	186	49.9	623,005	19,803	603,202	同 上	
		短 大 卒	137	48.8	635,471	20,684	614,787		
		高 校 卒	31	53.0	591,455	18,999	572,456		
		中 学 卒	18	52.8	586,721	14,605	572,116		
		中 学 卒	0	-	-	-	-		

(注) 1 *印は、調査実人員が1人の場合である(以下、本表において同じ。)

2 「中間職(部長－課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下、本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級	
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し、部下に係長等の役職者を有する者若しくは部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	本表その2、その3及びその4の対応級欄に掲げられている行政職給料表の級	
	大 学 卒	191	48.9	583,140	76,108	507,032			
	短 大 卒	125	48.3	592,642	85,204	507,438			
	高 校 卒	32	49.3	528,837	47,808	481,029			
	中 学 卒	33	50.6	599,156	71,248	527,908			
		*	*	*	*	*			
	技術課長代理	150	48.1	550,822	87,494	463,328	同 上		
	大 学 卒	117	47.8	552,273	85,557	466,716			
	短 大 卒	19	47.3	526,950	103,172	423,778			
	高 校 卒	14	51.5	568,754	84,602	484,152			
	中 学 卒	0	-	-	-	-			
	事 務 係 長	657	45.2	486,243	69,639	416,604	係の長及び係長級専門職		
	大 学 卒	388	43.3	499,561	78,230	421,331			
	短 大 卒	133	47.7	438,813	58,979	379,834			
	高 校 卒	134	49.3	486,991	52,486	434,505			
	中 学 卒	2	37.5	526,127	70,184	455,943			
	技 術 係 長	107	47.9	623,620	118,468	505,152	同 上		
	大 学 卒	62	45.3	686,696	149,556	537,140			
	短 大 卒	28	50.4	507,480	64,964	442,516			
	高 校 卒	17	52.5	592,435	97,059	495,376			
中 学 卒	0	-	-	-	-				
事 務 主 任	602	41.9	411,709	45,188	366,521	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所において、課長代理以上に直属し、部下を有する主任 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)			
大 学 卒	346	38.3	427,460	46,977	380,483				
短 大 卒	127	45.7	384,717	39,232	345,485				
高 校 卒	129	49.1	390,306	45,368	344,938				
中 学 卒	0	-	-	-	-				
技 術 主 任	211	41.5	466,883	72,236	394,647	同 上			
大 学 卒	151	40.7	482,954	78,531	404,423				
短 大 卒	30	41.9	410,172	58,924	351,248				
高 校 卒	30	45.5	425,218	47,465	377,753				
中 学 卒	0	-	-	-	-				
種	事 務 係 員	1,749	38.1	361,028	36,773	324,255			
	大 学 卒	1,031	34.8	377,398	43,649	333,749			
	短 大 卒	405	42.9	336,440	24,226	312,214			
	高 校 卒	311	43.5	336,026	29,409	306,617			
	中 学 卒	2	44.6	337,439	22,132	315,307			
	技 術 係 員	732	33.7	405,501	68,064	337,437			
	大 学 卒	508	31.7	411,812	72,468	339,344			
	短 大 卒	122	37.1	396,521	61,970	334,551			
	高 校 卒	100	39.6	386,527	54,785	331,742			
	中 学 卒	2	52.0	316,934	0	316,934			

(注) 1 「中間職(課長－係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下、本表において同じ。)

2 「中間職(係長－係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下、本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件
				き っ ぽ ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)		(A - B)	
				う ち 時 間 外 手 当 (B)			
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。
		3	54.7	334,097	38,441	295,656	
研究 関係 職種	研究部(課)長	5	56.0	756,585	0	756,585	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	11	54.3	633,816	0	633,816	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	15	47.1	560,135	5,756	554,379	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	9	31.0	402,433	40,509	361,924	
教育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	8	58.4	769,584	0	769,584	
	大 学 教 授	47	54.8	531,681	0	531,681	
	大 学 准 教 授	38	50.1	490,548	0	490,548	
	大 学 講 師	32	46.6	433,508	0	433,508	
	大 学 助 教	24	39.3	338,458	0	338,458	
	高 等 学 校 校 長	2	64.0	739,324	0	739,324	
	高 等 学 校 校 頭	5	54.6	664,594	0	664,594	
	高 等 学 校 教 諭	56	48.1	521,624	19,102	502,522	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和 8 年 4 月 分 平 均 支 給 額			種 の 資 格 要 件
				き ま っ て		(A − B)	
				支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
医	病 院 長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師 5 人以上
	副 院 長	*	*	*	*	*	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	5	50.8	2,366,629	1,059,100	1,307,529	部下に医師又は歯科医師 1 人以上
	医 師	25	37.4	1,243,068	435,017	808,051	
	歯 科 医 師	*	*	*	*	*	
	療 薬 局 長	6	45.4	496,039	28,589	467,450	部下に薬剤師 2 人以上
関 係	薬 剤 師	23	35.7	377,824	39,303	338,521	
	診 療 放 射 線 技 師	44	37.0	419,885	48,989	370,896	
	臨 床 検 査 技 師	45	42.5	385,488	42,964	342,524	
	栄 養 士	19	37.0	346,306	46,211	300,095	
職	理 学 療 法 士	51	33.5	336,245	23,074	313,171	
	作 業 療 法 士	50	32.6	299,836	15,118	284,718	
種	総 看 護 師 長	6	52.5	551,343	62,908	488,435	部下に看護師長 5 人以上
	看 護 師 長	74	45.8	471,880	80,454	391,426	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看 護 師	176	42.5	424,266	80,475	343,791	
	准 看 護 師	32	51.6	369,100	69,392	299,708	

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
				き っ ぽ ま っ ぽ 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A－B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	16	54.8	911,388	4,327	907,061	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	9 級、10 級
	大 学 卒	14	54.6	932,015	4,880	927,135		
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	2	56.2	765,525	414	765,111		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	工 場 長	0	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	0	-	-	-	-		
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	0	-	-	-	-		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	事 務 部 長	109	52.2	695,001	2,931	692,070	{ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	9 級
	大 学 卒	81	51.9	712,754	3,931	708,823		
	短 大 卒	12	52.3	613,289	0	613,289		
	高 校 卒	16	53.8	664,315	78	664,237		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	技 術 部 長	55	53.4	740,201	6,012	734,189	同 上	同 上
	大 学 卒	37	53.1	769,836	8,741	761,095		
	短 大 卒	12	53.9	718,563	1,847	716,716		
	高 校 卒	6	54.2	629,428	0	629,428		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	90	52.7	719,923	1,544	718,379	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	7 級、8 級	
大 学 卒	84	52.8	726,285	1,672	724,613			
短 大 卒	3	49.1	550,961	0	550,961			
高 校 卒	3	54.5	736,514	0	736,514			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	8	51.3	817,876	0	817,876	同 上	同 上	
大 学 卒	5	51.8	817,181	0	817,181			
短 大 卒	3	50.4	819,176	0	819,176			
高 校 卒	0	-	-	-	-			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 課 長	367	50.1	624,439	8,968	615,471	{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	6 級	
大 学 卒	244	49.2	630,350	6,894	623,456			
短 大 卒	48	50.6	575,386	16,005	559,381			
高 校 卒	75	52.5	635,437	11,560	623,877			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 課 長	115	50.2	676,936	10,250	666,686	同 上	同 上	
大 学 卒	86	49.3	689,937	10,745	679,192			
短 大 卒	16	52.3	655,924	15,433	640,491			
高 校 卒	13	53.3	618,857	0	618,857			
中 学 卒	0	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級	
				きまって		(A－B)			
				支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)				
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し、部下に係長等の役職者を有する者若しくは部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	4 級、5 級	
	大 学 卒	144	49.5	600,906	69,303	531,603			
	短 大 卒	88	49.2	611,100	74,536	536,564			
	高 校 卒	27	49.2	549,834	49,927	499,907			
	中 学 卒	28	50.8	615,195	71,494	543,701			
		*	*	*	*	*			
	技術課長代理	76	48.0	588,557	89,823	498,734	同 上	同 上	
	大 学 卒	59	47.5	589,627	87,783	501,844			
	短 大 卒	5	43.8	586,095	118,185	467,910			
	高 校 卒	12	53.1	583,150	88,201	494,949			
	中 学 卒	0	-	-	-	-			
	事 務 係 長	474	45.5	509,533	72,360	437,173	係の長及び係長級専門職	同 上	
	大 学 卒	278	44.0	513,987	75,891	438,096			
	短 大 卒	99	47.1	467,230	72,196	395,034			
	高 校 卒	95	49.2	533,143	61,170	471,973			
	中 学 卒	2	37.5	526,127	70,184	455,943			
	技 術	技 術 係 長	81	48.2	695,458	144,371	551,087	同 上	同 上
		大 学 卒	53	45.4	728,214	165,390	562,824		
		短 大 卒	14	52.4	640,781	106,731	534,050		
		高 校 卒	14	54.3	629,581	104,470	525,111		
中 学 卒		0	-	-	-	-			
関 係 職 種	事 務 主 任	419	42.0	431,607	44,644	386,963	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所において、課長代理以上に直属し、部下を有する主任 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	2 級、3 級	
	大 学 卒	241	38.4	444,029	41,832	402,197			
	短 大 卒	94	46.3	398,001	44,636	353,365			
	高 校 卒	84	49.2	425,849	53,485	372,364			
	中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 係 職 種	技 術 主 任	131	40.7	494,050	76,710	417,340	同 上	同 上	
	大 学 卒	100	40.3	501,476	77,534	423,942			
	短 大 卒	14	39.4	459,820	84,409	375,411			
	高 校 卒	17	45.1	463,881	64,612	399,269			
	中 学 卒	0	-	-	-	-			
種	事 務 係 員	1,048	38.1	376,142	40,588	335,554	{ 32歳以上 2 級 31歳以下 1 級		
	大 学 卒	629	34.5	389,521	46,381	343,140			
	短 大 卒	229	43.5	351,324	26,902	324,422			
	高 校 卒	189	44.3	358,753	36,869	321,884			
	中 学 卒	*	*	*	*	*			
	技 術 係 員	339	33.3	466,931	90,986	375,945	同 上	同 上	
	大 学 卒	249	32.1	468,853	92,027	376,826			
	短 大 卒	56	36.2	456,488	84,316	372,172			
	高 校 卒	34	38.0	469,934	94,302	375,632			
	中 学 卒	0	-	-	-	-			

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
				きまって		(A－B)		
				支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	9 級
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	0	-	-	-	-		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	工 場 長	0	-	-	-	-	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	0	-	-	-	-		
	短 大 卒	0	-	-	-	-		
	高 校 卒	0	-	-	-	-		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	事 務 部 長	92	53.8	675,201	943	674,258	{ 2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる 部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	7 級、8 級
	大 学 卒	73	53.4	709,111	448	708,663		
	短 大 卒	11	56.0	546,640	0	546,640		
	高 校 卒	8	54.0	550,237	7,436	542,801		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	技 術 部 長	23	51.2	693,001	3,338	689,663	同 上	同 上
	大 学 卒	16	52.8	682,256	4,563	677,693		
	短 大 卒	5	48.0	754,941	0	754,941		
	高 校 卒	2	45.0	595,661	1,191	594,470		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	37	50.6	515,961	12,544	503,417	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められ る部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)	6 級	
大 学 卒	25	48.9	537,807	4,905	532,902			
短 大 卒	7	51.7	479,309	27,826	451,483			
高 校 卒	5	58.4	460,211	27,597	432,614			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	13	49.7	549,489	293	549,196	同 上	同 上	
大 学 卒	12	50.4	561,129	331	560,798			
短 大 卒	0	-	-	-	-			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 課 長	124	47.4	492,839	13,237	479,602	{ 2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる 課の長及び課長級専門職	4 級、5 級	
大 学 卒	90	46.6	515,329	12,597	502,732			
短 大 卒	19	50.5	429,139	11,316	417,823			
高 校 卒	15	47.5	451,777	19,302	432,475			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 課 長	71	49.3	529,322	36,396	492,926	同 上	同 上	
大 学 卒	51	47.7	536,479	38,749	497,730			
短 大 卒	15	53.9	516,717	23,132	493,585			
高 校 卒	5	51.4	497,203	55,287	441,916			
中 学 卒	0	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和8年4月分平均支給額			職 種 の 資 格 要 件	対 応 級
				きまって		(A－B)		
				支給する 給与(A)	うち時間外 手当(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し、部下に係長等の役職者を有する者若しくは部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	4級、5級
	大 学 卒	47	46.4	518,014	101,052	416,962		
	短 大 卒	37	45.6	541,644	114,675	426,969		
	高 校 卒	5	50.1	411,235	35,937	375,298		
	中 学 卒	5	48.4	453,222	69,013	384,209		
		0	-	-	-	-		
	技術課長代理	74	48.2	491,526	83,836	407,690	同 上	同 上
	大 学 卒	58	48.3	492,005	81,967	410,038		
	短 大 卒	14	49.1	495,408	95,165	400,243		
	高 校 卒	2	37.5	443,570	53,312	390,258		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	事 務 係 長	183	44.4	424,913	62,474	362,439	係の長及び係長級専門職	2級、3級
	大 学 卒	110	41.2	460,030	84,640	375,390		
	短 大 卒	34	49.0	370,317	27,120	343,197		
	高 校 卒	39	49.4	374,134	31,251	342,883		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
	技 術 係 長	26	46.9	402,843	38,865	363,978	同 上	同 上
	大 学 卒	9	45.1	435,056	53,586	381,470		
	短 大 卒	14	48.5	384,027	26,283	357,744		
	高 校 卒	3	43.6	402,583	59,179	343,404		
	中 学 卒	0	-	-	-	-		
事 務 主 任	183	41.7	364,546	46,479	318,067	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所において、課長代理以上に直属し、部下を有する主任 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	1 級	
大 学 卒	105	38.0	386,408	59,726	326,682			
短 大 卒	33	44.1	350,133	25,164	324,969			
高 校 卒	45	48.8	321,513	29,659	291,854			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
技 術 主 任	80	43.0	405,403	62,113	343,290	同 上	同 上	
大 学 卒	51	41.9	428,202	81,478	346,724			
短 大 卒	16	44.2	366,131	36,315	329,816			
高 校 卒	13	46.0	370,346	23,129	347,217			
中 学 卒	0	-	-	-	-			
事 務 係 員	701	38.2	339,992	31,462	308,530		同 上	
大 学 卒	402	35.2	359,637	39,646	319,991			
短 大 卒	176	42.2	319,153	21,118	298,035			
高 校 卒	122	42.2	302,073	18,264	283,809			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技 術 係 員	393	34.0	362,728	52,103	310,625		同 上	
大 学 卒	259	31.3	367,889	57,407	310,482			
短 大 卒	66	37.8	354,725	46,395	308,330			
高 校 卒	66	40.2	351,431	38,157	313,274			
中 学 卒	2	52.0	316,934	0	316,934			

第13表 新規学卒者の採用の有無及び初任給の改定状況

学歴	項目 新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据置き	減 額	
	%	%	%	%	%
大 学 卒	36.2	69.1	30.9	0.0	63.8
高 校 卒	11.5	90.8	9.2	0.0	88.5

(注) 初任給の改定状況の割合は、新規学卒者の採用がある事業所を100としたものである。

第14表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

役職段階	項目 一定率（額）分	考課査定分
	%	%
係 員	66.9	33.1
課 長 級	65.7	34.3
部長級（非役員）	65.5	34.5

第15表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	割 合
支 給 す る	72.9 %
支 給 し な い	27.1 %
借家・借間居住者に対する 住宅手当月額最高支給額 の 中 位 階 層	25,000円以上 26,000円未満

第16表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

転勤に伴い 手当等を支給 する	支給方法（複数回答）		転勤に伴い 手当等を支給 しない
	一時金	一時金以外	
%	%	%	%
85.0	72.6	69.1	15.0

(注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。

2 支給方法の割合は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100としたものである。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
%	%	%	%	%	%	回	%
81.6	[36.3]	[35.9]	[6.3]	[14.0]	[7.5]	12.6	18.4

(注) 1 帰宅費用の支給の有無の割合は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100としたものである。

2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、[]内の割合は当該事業所を100としたものである。